

# 住まいの耐震化やブロック塀改善、 浸水対策などの費用を補助します

問合せ 建築課（8階）  
☎(20)1588 ☎(20)1606

## 木造住宅の耐震診断費・耐震改修工事費の補助金

木造住宅の耐震化を促進するために、木造住宅の耐震診断費、耐震改修工事費の一部を補助します。

- ◆**対象者** 市内にある木造2階以下の一戸建ての住宅（店舗等の用途として使用する部分の床面積が延べ面積の2分の1未満のものを含む）で、昭和56年5月31日以前に建築されたものを所有している方
- ◆**受付期間** 4月15日④～12月28日⑤（土日・休日を除く）※いずれも契約の前に申し込みください。

補助制度	居住要件	補助金額	対象件数 (予算の範囲内)	備考
耐震診断費	なし	上限12万円	5件	—
耐震改修費	あり	<b>上限135万円（今年度より増額）</b> ※耐震改修工事で最大115万円 ※耐震改修工事と同時に行うリフォーム工事で最大20万円	3件	対象住宅のうち、耐震診断の結果、倒壊する可能性があるものと判定されたものに限り
旧耐震木造住宅解体費	なし	上限20万円	1件	

## 危険ブロック塀等改善補助金

危険ブロック塀等の通行人への安全性を高めるため、避難路に面する危険ブロック塀等の撤去およびブロック塀等の撤去と同時に行う新設工事費の一部を補助します。

- ◆**対象者** 対象の塀を所有または管理している方
- ◆**受付期間** 4月15日④～12月28日⑤（土日・休日を除く）※いずれも契約の前に申し込みください。
- ◆**対象の塀** 避難路に面した高さ1.2mを超える危険なブロック塀等
- ◆**対象工事** 対象の塀の撤去工事および撤去と同時に行う新設工事（その他条件あり）
- ◆**補助金額** 上限12万円（撤去工事4万円、撤去と同時に行う新設工事4万円）  
※撤去工事は要件により4万円加算あり
- ◆**対象件数** 5件（予算の範囲内）

## 浸水防止対策事業補助金

台風や大雨等による浸水被害を防止または軽減するため、建物の浸水防止対策工事を実施する方に工事費の一部を補助します。

- ◆**対象者** 建物を現に使用する所有者または使用者等（その他条件あり）
- ◆**受付期間** 4月1日④～予算の範囲内 ※いずれも契約の前に申し込みください。
- ◆**対象建物** 住宅、共同住宅、店舗、事務所等
- ◆**対象区域**
  - ・過去に浸水による被害があった区域
  - ・茂原市洪水ハザードマップまたは茂原市内水ハザードマップによる浸水が想定される区域

対象工事	補助金額	対象件数 (予算の範囲内)	備考
止水板・止水壁の設置、建築物のかさ上げ、敷地の盛土、耐水住宅の新築	上限50万円 ※補助対象事業に要した経費の2分の1に相当する額以内	8件程度	敷地の盛土、耐水住宅は既存建築物の解体を伴うもの
建築設備のかさ上げ（エアコン室外機、給湯器等）	上限10万円 ※補助対象事業に要した経費の2分の1に相当する額以内	10件程度	令和8年度より新設

※両方同時に行う場合は合わせて上限50万円となります。